

グローイング・モバイル サービスご利用規約

（本規約は、本サービスのご利用にあたってご同意ください。）

「グローイング・モバイル」は、株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン(以下当社とします)がサービス業で働く方の成長とその企業の成長のために提供するスマートフォン等モバイル端末向けアプリを利用した教育研修サービス(以下本サービス)といします)の名称です。グローイング・モバイル サービスご利用規約(以下本規約)といします)は、本サービスご利用にあたっての利用企業(第 1 条に定める)の遵守事項及び、利用企業と当社の権利義務関係を定めるものです。

本規約は、本規約に基づいて本サービスをご利用ください。

利用企業は本規約に基づいて本サービスをご利用ください。利用企業が、当社に本サービスを お申し込みいただいた時点で、本サービスについて本規約の内容にご同意したものとし、当社がお申し込みを承諾した旨の連絡(電子メール又は書面による請求金庫の通知)を行った時点で本規約に基づき契約(以下本サービス契約といします)が成立したものとみなします。なお、お客様による本サービスのご利用は、所定の初回料金(本規約第 6 条に定める費用を含みます)をお支払いいただき、入金申込書に記載されたサービス利用開始日 1 日以降からを使用可能です。

本サービスのご利用につき、本規約の他、ガイドライン、ポリシー等が付けられる場合があります。本サービスご利用の際にご確認ください。

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- 「利用企業」とは、本規約に同意のうえ、当社所定の手続に従い本サービスの利用を申し込み、当社から本サービスの利用承諾を得た企業又は団体をいいます。なお、本サービスへの入金申込みをされる企業又は団体を「申込者」といいます。
- 「利用企業管理者」とは、管理者サイトを使って利用企業が本サービスの利用の為に必要な情報を登録、設定又はその他の手続きを行う管理者として、利用企業により設定された方をいいます。
- 「利用ユーザー」とは、利用企業の管理のもと、本サービスを利用するユーザーとして利用企業が設定された方をいいます。利用企業は、お申し込みされたユーザー数を上限として利用ユーザーを自由に設定することができます。ただし、利用企業が利用ユーザーとして設定できるのは、利用企業の役員及び、利用企業に雇用関係にある正社員・準社員・契約社員・パート・アルバイト、利用企業を勤務先とする派遣社員に限るものとします。
- 「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした、当社が設置、開発、保守、制作を行う、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、文書、図面、ドキュメントの総称をいいます。
- 「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要なパソコン、スマートフォン等各種端末設備、その他の通信設備及び通信網であって、利用企業並びに利用ユーザーが自身が設置又は当社以外の第三者と契約するものをいいます。
- 「サービスアカウント等」とは、ログインするためのID及びパスワード(以下、管理者サイトを利用するためのアカウントを「管理者アカウント」といい、それ以外のサービス用のアカウントを「ユーザーアカウント」といいます)、アクセス URL、その他利用ユーザーが本サービスにアクセスする際に必要な情報をいいます。

第 2 条(登録の申し込み等)
1. 当社は利用企業(申込者)との間で、利用企業(申込者)のお申し込みに基づき本サービス契約を締結します。

2. 本サービスへの入金申込みをされる場合は、利用企業(申込者)の企業名、住所、窓口担当者、連絡先(電話番号、電子メールアドレスを含みます)、請求先、その他お申し込みの内容を特定するために当社が指定する事項(以下総称して「契約者情報等」といいます)を、当社が指定する方法でご提出いただけます。なお、これらの事項について、その事実を証明する書類を提示いただく場合があります。

3. 本サービス契約は、申込者が、当社が指定する様式・方法(「入金申込書」及び当社が指定する入金申込に要する指定書類を含みます)による書面の提出及び入金申込に要する費用(第 6 条に定める費用を含みます)を当社が入金確認のうえの入金の承認をしたときに成立するものとし、当該成立をもって申込者は本サービスの利用企業として登録されます。

4. 当社は、本サービスの入金申込みについて、契約者情報等を確認審査する場合があります。従って、申込み順に承認されるものではありません。

5. 当社は、入金申込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの入金申込みを承認し、又は当該承認を解除することができるものとします。

- 不実の内容にて申し込みが行われた場合
- 申し込み者が、過去に当社が提供するサービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合又は今後とも怠るおそれがあると当社が判断した場合
- 本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であると当社が判断した場合
- その他当社が業務の遂行上著しく支障があると判断した場合

第 3 条(利用ユーザー)

1. 利用企業は、当社から承認されたユーザー数を超えない範囲内で、利用ユーザーに対しユーザーアカウントを設定することができます。利用ユーザーとしてユーザーアカウントを設定された方のみ、本サービスを利用することができます。ただし、その場合、利用企業が当該利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良な管理者の注意と義務をもってこれを管理しなければなりません。

2. 利用企業は、1 つのユーザーアカウントを複数人で共有して利用させることはできません。当社は任意にユーザーアカウントの利用状況を確認することが出来るものとし、本項に違反していることが確認された場合、承認されたユーザー数の範囲内であっても、サービスの一部又は全部を停止し、違約金を請求出来るものとします。

第 4 条(管理者サイト)

- 利用企業は、利用ユーザーの設定、変更、進捗度合いの確認等、利用企業ご自身が閲覧及び利用する目的のためにのみ管理者サイトを利用することができます。
- 利用企業は、解約その他の事由により、本サービス契約が終了するまで、管理者サイトを利用することができるものとします。
- 管理者サイトは、他に定めのない限り無償にてご提供いたします。

第 5 条(サービス期間)
1. 本サービスのサービス期間は、入金申込書に記載した開始月の 1 日から 12 ヶ月間をサービス期間とします。利用企業からサービス期間満了日の 2 ヶ月前までに当社所定の用紙による退会届が当社に到着しない場合、期間満了月の翌月 1 日から更に 12 ヶ月間自動的に同一内容で契約が

更新されるものとし、以降も同様とします。なお、利用企業の要望により、サービス期間の開始月を本サービス契約が成立した月とした場合、所定の初回料金をお支払いいただいた日以降のご利用が可能です。月の途中からご利用の場合でもご利用開始月から起算し 12 ヶ月後の末日をサービス期間満了日とします。

- 別段の定めがある場合を除き、本サービス契約成立後のキャンセル又はサービス期間中の途中解約はできません。
- 第 6 条(サービス料金)
1. 利用企業は、本サービスの利用を開始する際において、当社に対しシステム登録手数料(以下「手数料」といいます)を支払うものとします。
- 利用企業は、本サービスの利用料金として、利用ユーザー数に応じて、該当のサービス料金を支払うものとします。なお、サービス料金については、月の途中から利用された場合でも日割り計算が行わず 1 ヶ月利用されたものとみなします。サービス料金の詳細につきましては、HP 等の価格表をご確認ください。
- 利用企業は個別に定める支払期日までに該当のサービス料金を支払うものとします。
- お支払いの際に必要な振込・振替手数料、送金手数料料その他の費用につきましては、利用企業のご負担となります。
- 本サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通話費、パケット料金その他発生する通信料等費用等については、本サービス料金には含まれません。利用企業ご自身が、別途通信事業者に対してお支払いください。

6. 利用企業が、サービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合にては、支払期日の翌日から起算して支払日 1 日の前日までの期間において、年 14.5%の割合で計算した額を遅延利息として当社に対してお支払いいただく場合があります。

7. 利用企業が、個別に定める支払期日までに本条に定めるサービス料金その他の債務を支払わないときは、当社は、あらかじめその理由及び提供停止日を通知した上で本サービス契約を解約し、本サービスの提供を停止します。ただし、当社が認める期間内にサービス料金その他の債務が支払われた場合、当社の判断により、本サービス契約を継続し、本サービスの提供を再開することができます。(提供再開の場合、利用企業には再開月についてもサービス料金の支払い義務が発生いたします)。また、サービス料金その他の債務の一部が支払われな場合も、本項に準じて取り扱います。なお、利用企業のサービス料金は本サービスの提供を停止した後も発生し、提供停止日が暦月の途中である場合でも、日割りによる減額、返金等は一切行いません。

8. 前項より、本サービス契約を解約した場合、利用企業は、解約した月からサービス期間満了月のまでのサービス料金の合計相当額を違約金として支払うものとします。

9. 当社は、本サービス契約の後、利用企業による本サービス利用の有無、利用ユーザーの登録の有無等、いかなる事由のある場合においても、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

10. 利用企業は当社指定の金融機関口座から口座引落しによりサービス料金を支払うものとします。

第 7 条(契約者情報等の変更)

契約者情報等において変更が生じた場合については以下のとおりとします。

- 利用企業は、契約者情報等に変更が生じた場合、当社指定の方法で速やかに変更後の内容を変更いただく必要があります。
- 前項に基づき、契約者情報等の更新がされた場合は、それ以後、当社から利用企業に対する連絡、通知等は、変更前に対して送付又は送信されるものとします。契約者情報等が変更されたにも関わらず、前項に基づく更新がされなかった場合、当社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したとき、また利用企業と連絡がとれなかったことと見做して、利用企業並びに第三者に対して生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。
- 本条第 1 項の変更を行う場合、これらの事項について、その事実を証明する書類を当社に対して提示いただく場合があります。

第 8 条(契約者情報等の利用)

- 当社は利用企業より提出された契約者情報等を善良な管理者の注意をもって管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、利用企業の書面による承諾を得ることなく、以下の各号に定める目的以外のために利用あるいは複製し、又は第三者に利用させ、若しくは開示、漏洩いたしません。
- (1) 本サービスの提供・管理・運営のため
- (2) 利用企業をご利用することになり必要な連絡をするため
- (3) キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス(当社グループ会社の製品、サービスを含む)等に関するお知らせ等を送付するため
- (4) キャンペーンやアンケート等から特賞品等の発送のため
- 契約者情報等を用いた手段による連絡がつかない場合、又は情報等の緊急性・重要性が高い場合、相当の期間複数回回の連絡を試みた上で、当社は自己判断によりやむを得ず本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等を利用企業に連絡することができます。また、情報の性質により公開可能な場合は、ホームページ等への公開を行うことによりこれを代替ものとします。なお、それらによっても利用企業と連絡がとれない場合、当社は連絡なかったことによる責任は一切負わないものとします。
- 当社は、法令に従った要請(捜査関係事蹟照会書による要請を含む)や法令の手続上必要とされる場合、当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合、契約者情報等を第三者に開示、公開することができます。
- その他、契約者情報等に含まれる個人情報の取扱いについては、HP 等により公開する個人情報保護方針の定めに従うものとします。

第 9 条(設備維持)
利用企業は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社に定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持は利用企業の責任と費用をもって行われるとします。

第 10 条(保存データの取扱い)

- 利用企業及び利用ユーザーが本サービスに保存した全てのデータ及び情報(以下「保存データ」といいます)は利用企業ご自身により管理されるものであり、本規約に基づき利用企業から承諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。
- 当社は、利用企業の承諾を得ることなく、サーバの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを任意でバックアップできるものとします。
- 当社は、本サービス契約終了に伴い、当社が別途定める保管期間を経過後、保存データを削除します。本サービス契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して利用企業又は第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。

4. 当社は、利用企業の本サービス利用状況の確認の為に、以下の目的による場合、保存データに対しアクセスを行うことがあります。

- サービスシステムの安全な運営のため
- 本サービス又は本サービスのシステム上の問題を防止するため
- 本サービスのサポート上の問題に関連して利用企業から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
- 当社は、利用企業の承諾を得ることなく、保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請(捜査関係事蹟照会書による要請を含む)や法令の手続上必要とされる場合については、利用企業の承諾なく、全部又は一部の保存データを開示・公開することがあります。
- 第 11 条(サービスアカウント等の管理)
1. 利用企業及び利用ユーザーは、サービスアカウント等が発行された場合には、ご自身が責任をもって厳重に管理し、利用ユーザー以外の第三者に公表、漏洩、流布しないようにしてください。
- サービスアカウント等が利用ユーザー以外の第三者に知られた場合、又はその恐れがある場合は、利用企業は直ちに当該サービスアカウント等を停止してください。
- 当社が利用企業が発行した利用企業管理用アカウント等が利用企業管理者以外の第三者に知られた場合、直ちに当社にその旨ご連絡ください。当社は当該連絡を受け付けた営業日に直ちに該当のサービスアカウント等の停止措置を行うよう努力します。なお、これらの措置が正常に行なわれたことを確認した後、新たなサービスアカウント等の発行続を行ないます。
- サービスアカウント等の内容が利用ユーザー以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

第 12 条(サービスの停止)

1. 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1)本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上又は工上でやむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生した場合
- 本サービスに著しい負荷や障害を与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断した場合
- データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、利用企業、第三者等が著しい損害を受ける可能性を当社が認めた場合
- 電気通信事業者又は国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
- 地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、又はなおそれがある場合
- その他、当社が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
- 当社は利用企業及び第三者からの緊急停止要請に随って原則としてこれを受け付けません。
- 当社が本サービスを停止すること、並びに停止できなかったことによって利用企業、利用ユーザー及び第三者が損害を被った場合も、当社は一切の賠償責任を負いません。

第 13 条(サービスの廃止)
当社は本サービスの提供の一部又は全部を廃止することができます。なお、この場合、当社は利用企業に対して、当該廃止予定日より3ヶ月以上前に、当社が定める手段により通知するものとします。

第 14 条(制限・禁止事項)

1. 利用企業は本サービス又はサービスアカウント等の利用にあたり、以下の行為を行っては いけません。

- (1)別段当社が承諾した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利を誰れたり与えたりすること
- サービスアカウント等の利用ユーザー以外への複製、頒布及び貸与、第三者への送信、リース、担保設定
- 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解折
- 当社が承諾なく派生サービスを作成・配布する行為
- 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の知的財産権等を侵害する行為
- 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為及び、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
- 当社及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為、又はなおそれのある行為
- 公序良俗に反する行為
- 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを助勢する行為、又はなおそれのある行為
- (10) 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者のサイトを装ったフィッシング行為
- (11) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- (12) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、又はなおそれのある行為
- (13) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為又はそのおそれのある行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社は、利用企業よる本サービス又はサービスアカウント等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供又はサービスアカウント等の利用の停止、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。なお、サービスアカウント等の利用停止に伴い、当社が必要と認める場合には、代替アカウント等を発行するものとします。
3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

第 15 条(保証範囲)

- 当社は、本サービスの提供にあたり、本規約第 12 条(サービスの停止)に定める場合を除き、当社の責に備すべき事由より連続 24 時間を超えて本サービスが停止しないことを、利用企業に対して保証するものとします。当社が保証事項に違反したことを確認できた場合であって、利用企業からの請求があった場合には、当社の選択により、違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額、あるいはサービス期間の延長又は違反事実が発生した月のサービス料金の全部若しくは一部の返金を行うものとします。この場合のサービスの減額・繰上、延長期間又は返金額は、本サービスの停止時間において 24 時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大 1 ヶ月分までの間で当社が決定するものとします。
- 前項の定めに関わらず、本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。

- (1)端末設備に起因する場合
- その他、当社ごみの責に備すべき事由によらない場合
- 本条第 1 項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から 60 日以内に、本サービス利用料の支払、を証明する書面並びに当該違反事実の内容及び発生日を証明する書面を添えて行われるとします。
- 利用企業は、本条第 1 項に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険は利用企業のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。当社は、本条第 1 項に定める保証を除き、本サービスに含まれる損害が利用企業の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵(いわゆるバグ、構造上の問題等を含む)が存していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、当社の口頭又は書面によるいかなる情報又は助言も、新たな保証を行い、又はその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。当社は本サービスに付随するサービス等について、利用企業の事前の承諾なく変更・中止する場合があります。本条第 1 項における本サービスと同等の利用環境を継続的に保証するものではありません。

第 16 条(責任の制限)

1. 本サービスに關し、当社又は本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、利用企業に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。ただし、いかなる場合(不法行為、契約その他、いかなる法的規則による場合を含む)であっても、当社は、利用企業その他の第三者に対し、本サービス及び本サービスを通じて他のサービスを利用したこと、又は利用しなかったことにより発生した営業利益・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる種類の損害・損失を含め一切の間の直接的、間接的、特約的、付随的、結果的又は懲罰的損害について責任を負いません。当社がそのような損害発生の可能性について事前知らされていた場合、及び直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。

2. 利用企業が本サービスの利用を通じて、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該利用企業は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填請求し得ないものとします。

3. 本サービスの利用を通じて、利用企業と第三者との間で紛争が生じた場合、利用企業の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。また、かかる紛争に關連して、利用企業の故意又は重大失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害(弁護士費用を含む)を被った場合、当社は利用企業に対し、当該損害額について請求できるものとします。

第 17 条(知的財産権)

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、文書、図面、ドキュメント、等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権(以下「本件知的財産権」といいます)は、当社及びその供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。したがって、利用企業及び利用ユーザーはこれらを他の著作物と同様に取り扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示、利用される各コンテンツについての知的財産権は、各権利コンテンツ提供者の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。

第 18 条(秘密の保持)

1. 当社及び利用企業は、本サービス契約並びに本サービスの提供及び利用により書面、口頭及び物品を問わず知り得た相手方の技術上又は営業上、その他業務上の一切の情報(以下「秘密情報」といいます)を相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示、漏洩、提供し、また本サービス契約の目的以外に使用してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する情報は秘密情報に含まないものとします。

- (1)公知・公用のもの
- (2)相手方から開示・提供を受けた後、自己の責によらず公知・公用となったもの
- (3)相手方から開示・提供を受けた後、すでに自ら所有していたことを立証し得るもの
- (4)正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなしに入手したものと
- (5)秘密情報によらず、自らの開測より知得たもの
- 2.前項の規定に関わらず、当社及び利用企業は管轄官公庁又は法曹により秘密情報の開示を要求された場合は、必要最小限の範囲及び目的に限り、秘密情報を開示することができるものとします。なお、当該開示要求を受けた場合は、直ちに相手方へ通知するものとします。
- 3.当社及び利用企業は、秘密情報に個人情報が含まれている場合には、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)その他の法令に従い、個人情報保護のため十分な安全管理措置を講ずるが、個人情報提供提供者の本承諾がある場合その他の法令で認められる場合を除き、第三者に開示、漏洩、提供してはならないものとします。

第 19 条(退会・解約)

- 利用企業は、別段の定めがある場合を除き、原則本サービス契約成立後の入金キャンセル又はサービス期間中の中途退会はできません。
- 前項の定めにかかわらず、利用企業の都合により、本規約第 5 条(サービス期間)に定めるサービス期間満了前本サービスを退会する場合、利用企業は、退会の 2 ヶ月前までに当社所定の退会届が当社に到着するよう届出を行うものとします。ただしこの場合、利用企業は当社に対しての退会月からサービス期間満了月までのサービス料金相当額を違約金として支払わなければならないものとします。
- 本サービスの利用開始前やむを得ず退会する場合は、システム登録手数料及びサービス期間の残余月分のサービス料金を、退会手数料として支払うものとします。
- 利用企業が本サービスを退会した場合、当社は利用企業から関を依頼した手数料・サービス料金・その他の料金の払い戻しを一切行いません。また、利用企業が当該サービス料金を一括で当社へ支払った場合も同様とします。
- 利用企業が以下の項目のいずれかに該当した場合、当社は、利用企業に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。

- 利用企業が本規約の条項及び条件のいずれかに違反した場合
- 申し込み事項に不実虚偽の記載又は記入漏れがあった場合
- 当社の業務遂行及びサービスシステム等に支障を及ぼした場合、又はなおそれのある行為を行なった場合
- 破産、会社更生手続、民事再生手続の申立を受け、又は自ら申立てる等、利用企業の信用不安が発生したと当社が判断した場合
- 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知手形交換所の取引停止処分若しくは相対譲渡の滞納その他強制処分を受けた場合、又はこれらの

申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合

(6) 長期間こわたり当社から利用企業への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合

6. 本条の定めにより本サービス契約が解除された場合、サービスアカウント等については以降一切取用することはできません。また、利用企業が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行うことはできません。

7. 本条の定めにより、本サービス契約が解除された場合、利用企業は、当該二期限の利益を喪失するものとし、解約の時点で発生している手数料・サービス料金・その他の料金等、当社への料金支払の一切を一括して履行するものとします。なお、本項の規定は当社からの損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第 20 条(反社会的勢力との関係を理由とする契約解除)

1. 利用企業及び当社は、相手方に対し、自己又は自己の役員若しくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜窓口又は特殊詐欺暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ得たことであっても該当しないことを確認するものとします。

- (1)利用企業等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3)自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してると認められる関係を有すること
- (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど関係を有すること
- (5)役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用企業及び当社は、前項の表明・確認に反して、相手方又は相手方の役員若しくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号のいずれかに該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本サービス契約を即時解除することができるものとします。なお、この解除によって相手方へ生じた損害について、解除した利用企業又は当社は、何ら責任を負わないものとします。

第 21 条(譲渡・担保設定の禁止)

利用企業は本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とするものいずれも行つてはなりません。

第 22 条(委付)

当社は本サービスの提供に関する業務の全部及び一部を利用企業の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委付を管理します。

第 23 条(準拠法・裁判管轄)

1. 本規約又は本サービス契約の成立、効力、履行及び解釈には、日本法が適用されるものとします。

2. 本規約又は本サービスに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに利用企業も当社も合意するものとします。

第 24 条(内容、様式の変更)

- 当社は利用企業の認識の可に関わらず、本規約又は本サービスの内容等を変更及び一部廃止することがあります。この場合には、本規約又はサービス内容は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、事前にホームページ等への公示若しくは本サービス上で通知等することにより、利用企業にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、利用企業に不利益を与えるものでない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。利用企業が変更内容にご同意されない場合は、当社は本サービスの提供を継続する義務を負わず、利用企業は、変更が有効なる前本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解除されない場合、既に契約条項が利用企業に適用されます。
- 当社は、原則として相当な予告期間をもって利用企業に通知を行なうたうえで、本サービスの料金を変更できるものとします。ただし、社会情勢又は経済情勢等の変動その他合理的な事由がある場合は、当該通知を行わずに本サービスの料金を変更することがあります。
- 当社は、前項による本サービスの全部若しくは一部の変更、追加又は中断・廃止並びに料金の変更につき、利用企業に対して何ら責任を負うものではありません。

第 25 条(その他)

1. 本サービスの利用に関して、本規約と異なる条項の利用規約が提示された場合は、利用企業による本サービスの利用には、本規約が優先して適用されるものとします。本規約は、本サービスの利用に関する両当事者間の唯一の合意であり、第 24 条に定める内容、規約の変更を除き、両当事者の署名又は記名及び押印ある書面によるのみ変更することができます。

2. 本規約の定めない事項が発生した場合は、利用企業、当社が双方同意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

附則

- 本規約は、2014 年 11 月 01 日から実施します。
- 本規約は、2017 年 11 月 01 日から改定実施します。

以上